## 届出制手数料に係る手数料表

| サービスの種類及び内容                            | 手数料の額及び負担者  |
|--|---|
| 就職を容易にするための求職者及び<br>関係雇用主に対する専門的な相談・助言 | 着手金 : 上限 100 万円<br>相談・助言終了時: 上限 100 万円<br>成功報酬 : 上限 100 万円<br>手数料負担者は、関係雇用主とします。  |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス                 | 成功報酬:<br>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%、または左記金額を上限としてその他の状況により求人者と特別に合意した場合はその額とします。<br>手数料負担者は、求人者とします。 |

- ※.上記手数料には消費税は含まれておりません。
- ※当社の職業紹介に関する報酬は上記のみで、求職者から手数料はいただきません。
- ※当社は、返戻金制度を設けておりません。

許可番号 13-ユ-300230 株式会社リクルートキャリアコンサルティング